

2026 年 8 月 6 日

各位

東京都港区芝五丁目 37 番 8 号
株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役社長 浅古 有寿

株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 8 月 6 日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

第 1 当社グループの事業統括会社等の業務執行取締役を対象とする事後交付型の業績条件付株式報酬制度に基づく自己株式の処分

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 100 株
2. 株式の払込金額 1 株につき金 4,407 円（＊）
＊払込金額は 2026 年 8 月 5 日の東京証券取引
所プライム市場における当社株式の終値
3. 株式の払込金額の総額 金 440,700 円
4. 払込期日 2026 年 8 月 21 日
5. 出資の目的とする財産の内容 当社グループの事業統括会社等である当社の子
および価額 会社の取締役会の決議に基づき、2026 年 3 月
期における当該子会社の業務執行取締役 1 名に
付与される当該子会社に対する金銭報酬債権
金 440,700 円（処分する株式 1 株につき出資さ
れる金銭報酬債権の額は金 4,407 円）
6. 処分方法 対象者からの引受けの申込みがされることを条
件として、第三者割当の方法により割り当て
る。

以 上